

べっぴ 市議会だより

No.171
2024.5.1

BEFOU
100th Anniversary
別府市制100周年

輝きにあふれた別府を100年先の未来へ



CONTENTS

- P 2 主な議案の概要
- P 3 議決結果
- P 4 議案質疑・常任委員会審査
- P 5 予算決算特別委員会
- P 6～13 一般質問（16名が市政を問う）
- P 14・15 閉会時の取組 ほか
- P 16 編集後記 ほか

内竈堂面棚田



令和6年第1回定例会で56の議案を可決!

2月29日から3月25日までの26日間にわたり開催された今定例会では、予算関係15件、条例関係17件、その他17件の議案が上程されました。

また、最終日には市長より追加議案として、条例関係2件、人事案件2件、さらに議会より、議員提出議案3件、議員派遣1件が上程されました。

市長提案理由では、市制100周年に向け、別府市誌の発行などの記念事業のほか、新湯治・

ウェルネスの推進、こども政策の推進及び観光振興・経済対策に関する説明があり、関連議案については、予算決算特別委員会等で活発な議論が行われました。

採決においては、4件の議案について一部議員から反対する旨の意思表示があり、そのうち議員提出議案1件が否決されました。その他の議案については、すべて原案のとおり可決等すべきものと決定しました。

～ 主な議案の概要 ～

●当初予算における重点事業

※表中の金額は、1万円未満の額を切り捨てて表示しています。

市制100周年記念事業 3億5,670万円

市制100周年を市民総参加で祝い、次の100年に向けて飛翔を目指します。

移住定住促進事業 3,672万円

バス・タクシー運転手、介護職等を対象に、別府市への移住や就職を支援します。

子どもの未来創造事業 3,143万円

子ども見守りシステムのデータを分析することで、子どもへの支援に繋がっていきます。

幼稚園施設整備事業 945万円

就学前教育・保育ビジョンに基づき、朝日幼稚園改修の実施設計を行います。

南部振興事業 1億9,022万円

南部のまちづくり支援として、楠銀天街のアーケード撤去や道路整備を行います。

交通空白地域対策事業 5,445万円

市民や観光客の移動手段確保のため、ライドシェアを導入します。

体育施設整備事業 2億3,734万円

利便性向上のため、実相寺サッカー場夜間照明のほか6体育施設の改修を行います。

第1回定例会における議案等の審議結果など

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議第1号	令和5年度別府市一般会計補正予算(第12号)	原案可決 (全会一致)	議第29号	別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議第2号	令和5年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		議第30号	別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議第3号	令和5年度別府市競輪事業特別会計補正予算(第4号)		議第31号	別府市空家等対策条例の一部改正について	
議第4号	令和5年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)		議第32号	別府市下水道条例の一部改正について	
議第5号	令和5年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)		議第33号	訴えの提起について	
議第6号	令和5年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)		議第34号	訴えの提起について	
議第7号	令和6年度別府市一般会計予算		議第35号	指定管理者の指定期間の延長について	
議第8号	令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計予算	議第36号	指定管理者の指定期間の延長について	承認 (全会一致)	
議第9号	令和6年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算	議第37号	市有地の貸付けについて		
議第10号	令和6年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算	議第38号	市有地の貸付けについて		
議第11号	令和6年度別府市介護保険事業特別会計予算	議第39号	市有地の貸付けについて		
議第12号	令和6年度別府市後期高齢者医療特別会計予算	議第40号	市有地の貸付けについて		
議第13号	令和6年度別府市水道事業会計予算	議第41号	市有地の貸付けについて		
議第14号	令和6年度別府市公共下水道事業会計予算	議第42号	市有地の貸付けについて		
議第15号	令和6年度別府市競輪事業会計予算	議第43号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
議第16号	別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	議第44号	他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について		
議第17号	市長専決処分条例の一部改正について	議第45号	字の区域及びその名称の変更について		
議第18号	別府市監査委員に関する条例の一部改正について	議第46号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決 (全会一致)	
議第19号	別府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について	議第47号	市長専決処分について		
議第20号	別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金条例の廃止について	議第48号	市長専決処分について		
議第21号	別府市手数料条例の一部改正について	議第49号	市長専決処分について	同意 (全会一致)	
議第22号	別府市奨学金に関する条例の一部改正について	議第50号	別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について		
議第23号	別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	議第51号	別府市税条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)	
議第24号	別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議第52号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて		
議第25号	別府市長寿祝金条例の一部改正について	議第53号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案可決 (全会一致)	
議第26号	別府市介護保険条例の一部改正について	議員提出議案第1号	別府市議会委員会条例及び別府市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について		
議第27号	別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について	議員提出議案第2号	若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書		
議第28号	別府市道路占用料徴収条例等の一部改正について	議員提出議案第3号	地方自治体における請負契約に関する法律改正と法解釈の拡大を了とする通達を求める意見書	否決 (賛成少数)	
			議員派遣の件		原案可決 (全会一致)

賛否の分かれた議案等賛否一覧表

議案番号	件名	議決結果	会派・議員名																							
			自民新公会								公明党				市民クラブ		創世会		ビーワンべっふ		行政改革クラブ	新たな別府を創る会	日本共産党	創る未来の会	日本維新の会	有志の会
			山本一成	松川峰生	松川章三	吉富英三郎	小野正明	安部一郎	阿部真一	日名子敦子	市原隆生	穴井宏二	小野佳子	重松康宏	加藤信義	森山治昭	三野哲男	黒口愛一郎	小野和裕	森野裕二	泉武弘	森大輔	美馬恭子	中村悟	石田強	塩手悠太
議第8号	令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第11号	令和6年度別府市介護保険事業特別会計予算	原案可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第26号	別府市介護保険条例の一部改正について	原案可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案第3号	地方自治体における請負契約に関する法律改正と法解釈の拡大を了とする通達を求める意見書	否決(賛成少数)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		

議案賛成者は「○」、反対者は「×」、退席者は「-」、欠席者は「欠」、議長は「/」(採決に加わらない為)、法律により採決に加われない議案は「除」



(可決された意見書をHPにて、掲載しています)

議案質疑

今定例会の議案質疑では、執行部が提出した令和5年度各会計補正予算や条例などの議案に対し3名の議員が質疑を行いました。そのうち主な議案質疑を掲載します。

議第1号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第12号)

【体育振興に要する経費の追加額について】

問▶ 全国大会出場校の児童生徒の応援交通費補助金の趣旨は。

答▶ 市内の小中学校及び高等学校が全国大会に出場する場合、その出場校のスポーツ部員以外の児童生徒が応援のために大会開催地まで往復する交通費を補助するものです。なお、児童生徒が30人以上応援に行くこと、1往復につき100万円の上限などの条件が設定されています。

問▶ 令和2年度から令和4年度の実績は。

答▶ 令和2年度が大会1件、補助件数1件、令和3年度が大会16件、補助件数1件、令和4年度が大会18件、補助件数1件となっています。

議第22号 別府市奨学金に関する条例の一部改正について

問▶ 今回、条例を改正する経緯は。

答▶ 保育士不足を解消する目的で平成30年度に免除規定を改正しましたが、現在は保育士に限らず人手不足と言われており、奨学金の返還を免除する職種を限定せず、若者に市内での就労を促進する一助となればと考え条例を一部改正することになりました。



(議案質疑の詳細はHPにて掲載しています。)

常任委員会審査

会議での提案者の説明及び質疑が終了した後、さらに検討するため、常任委員会等に議案審査を付託しています。

●総務企画消防委員会

議第45号字の区域及びその名称の変更については、令和5年第4回定例会にて議決した11町について字の区域及びその名称を変更するとの説明がありました。委員より、住居表示の変更に関連する通知スケジュールや旧住所の使用可能な期間について質疑がなされ、当局から今年度、1月に実施した際は前年の11月に対象地域の住民に通知しており、旧住所については、1年間郵便等で使用可能であるため、徐々に変更手続きを行っていただきたいとの答弁がありました。

●観光建設水道委員会

堀田温泉・柴石温泉・浜田温泉・亀陽泉の4施設をグループとして指定管理者を公募したところ、応募がなかった経緯から、施設の休業等を招かないように、現在の4施設の指定管理者に引き続き管理を行わせようとするために、指定期間を1年延長するものとの当局説明がありました。委員から、応募がなかった原因について質疑があり、当局から、原価の高騰や人手不足が大きな要因と分析しており、事業者が参入しやすい環境を整えていきたい旨の答弁がありました。

●厚生環境教育委員会

第96回選抜高校野球大会に出場する明豊高等学校の生徒の応援に要する交通費補助金を補正計上することについて、委員から、競技によっては交付要綱に規定する「学校の児童又は生徒30人以上が応援に行く場合」という補助条件を満たすことが難しいことから、体育振興のためにも要件を見直すよう要望がありました。これに対し当局から、まずは全国大会出場校に対して制度の周知を図るとともに、補助金に関するニーズ調査を行っていただきたい旨の回答がありました。

予算決算特別委員会（令和6年度当初予算審議）

予算審議と決算審査の循環性を確保するため、予算決算特別委員会を開催し、令和6年度の当初予算について、慎重な審議を実施しました。主な内容は次のとおりです。

1 予算全般・歳入について

主要な自主財源である市税は、観光客の回復もあり、入湯税は増加見込みであるものの、国の総合経済対策による個人市民税定額減税の影響や固定資産税の評価替えなどにより、全体では、対前年度比マイナス0.8%、約1億2千万円の減収となる。令和6年度予算は、コロナ5類移行後、初めての予算計上であるため、昨今の物価高騰も踏まえ、常に事業の費用対効果を勘案しながら予算執行を行うよう要望する。

また、いわゆる依存財源である地方交付税の動向については、社会情勢の変化なども予測しながら、今後も引き続き注視をするよう要望する。

人件費については、退職年齢の引き上げや、人口減少、職務の多様化等を踏まえた適正な人員配置を行い、計画的な新規職員採用を行うようお願いする。公債費については、令和6年度の地方債残高が404億円と増加をしているが、総合計画や公共施設マネジメントなどの各種計画にはない「緊急的な支出」もあり得るため、中長期的な視野をもって計画実施することが必要であり、公債費の増加が、将来、市の財政運営に与える影響を意識し、常に緊張感をもって適切な管理を行っていただくよう要望する。

基金については、入湯税の超過課税分2億5百万円を別府市観光みらい創造基金へ、競輪事業収入など2億円をべっぴん未来共創基金に積立てる予定ではあるが、令和6年度は、それぞれ観光振興や温泉資源の保護、新図書館等建設事業や市制100周年記念事業等の財源とするなど、基金全体で約38億円を取り崩し、繰り入れを行っているため、基金の取り崩しにあたっては、財政目標である財政調整用基金50億円以上を確保し、長期に渡って持続可能な財政運営に努めることを求める。

2 歳出について

歳出全般での委託等の事業者等の選定方法については、公平性・経済性・適正履行の確保に努め、客観性のある選定及び選定の経過がわかるような取組を要望する。個別事業では、不審者・変質者の声かけ事例の報告を受け、小中学校の通学路を中心に防犯カメラ50台の設置を計画した防犯・暴力絶滅対策に要する経費・見

守りカメラ設置委託料や、大分県域での指令業務共同運用開始に伴う消防隊員の日常業務の軽減及び大規模災害時における県内被害状況の迅速な情報共有を可能とする消防指令業務共同運用に要する経費関連事業に期待をする。また、地域生活支援に要する経費のうち、ゆるスポーツ First take 事業・温泉効能トラッキング事業・障がい者シェアアート事業、及びその他都市公園整備に要する経費のうち、実相寺中央公園インクルーシブ広場基本計画策定委託事業においては、ともに生きる条例に定められた、障害のある人もない人も、全ての人が社会の一員として幸せや喜びを享受できる別府市を目指す大きな一歩であると評価する。障がいの有無にかかわらず誰もが安心して安全に暮らすことができる共生社会の実現に向け、多くの市民の皆さんが参加できるよう積極的な周知に努めるよう要望する。

また、介護人材確保・育成支援に要する経費関連では、介護保険制度を維持していくためには、介護人材の確保は急務であり、人件費の上昇につながるよう、さらなる支援を要望するほか、若者を対象とした中高生の国際交流のための海外派遣事業や登校支援に要する経費などでは、継続的な支援を望む意見のほか、スポーツ振興関係において、ラグビー以外のスポーツ活動への支援拡大を望む意見等が出された。

その他『議第15号令和6年度別府市競輪事業会計予算』では、地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行することでの変更点や事業計画に関することなどに対する質疑がなされた。

3 最後に

今後も持続可能な財政運営のため、経常収支比率の改善、基金残高の増額を目指し、適正な予算計上を行うことを求める。多様化する社会への対応や頻発する大規模災害など、市政運営は、今後ますます難しい局面を迎えることが予想されるが、100年先を見据え、「議会」と「執行部」が、互いの役割を自覚・尊重し、適度な距離を保ちつつ議論することで、効果的な行政運営が行われ、真の「公共の福祉」の実現、ひいては市民一人ひとりの幸福につながるものと確信するものである。

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。3月議会では16名の議員が市当局の見解をたどしました。主な内容は次のとおりです。

自民新政会

あべ しんいち
阿部 真一 議員



公明党

いちはら たかお
市原 隆生 議員



「環境問題 別府市のごみ収集の現状」について

問 別府市内には多くのごみ集積場が存在するが、市民から清掃事務所に寄せられる環境美化に関わる苦情等についてはどのようなものがあるか。

答 苦情等の多くは、ごみの取り残しであり、取り忘れ、警告ステッカーを貼付して置いていったごみやカラス被害について苦情や相談が寄せられています。

問 ごみ集積場におけるカラスなどの鳥獣被害により、周辺的环境美化が損なわれ、市民からご相談をいただく。ごみ集積場の管理は住民の責任と認識しているが、カラス被害の多いごみ集積場については、現地調査を行い、鳥獣被害の軽減に資する対応を講じる必要があると考えるが。

答 市民の責務として、ごみ集積場及びその周辺を清潔にするよう努めなければならないことが条例で規定されています。また、集積場の維持管理について、悪臭、害虫の発生等により付近住民の生活環境を損なうことのないよう努め、ごみの飛散及び鳥獣被害を防ぐ対策を講じることにも規定されています。収集時にごみが飛散している場合は、ごみを収集するよう委託事業者に指示をしています。

問 カラス等の被害を防ぐ手段の1つとして、自治会がカラス除けネットを購入した際に補助する別府市美しいまちづくり奨励事業補助金があるが、補助件数及び補助金交付額は。また、被害防止に効果が高いと言われているボックス型のカラス除けネットは交付対象になるのか。

答 過去3年間の補助件数は、令和2年度は、補助件数32件、補助金額99万9,700円、令和3年度は、28件、74万3,700円、令和4年度は18件、33万8,200円です。ボックス型のカラス除けネットも助成対象となっています。

「空き家等の問題」について

問 最近、住宅街での空き家が目立つようになってきた。その中には、ほとんど管理されておらず夏には雑草が伸び、蚊の棲家となったり、軒下に大きな蜂の巣ができていものがある。周辺の居住者が大変な迷惑を被っているがどのような対策を行っているのか。

答 定期的に適切な維持管理を行うよう通知していますが、すぐには改善されていないのが現状です。そのような中、適切な管理を怠っている空き家に対して、税の優遇措置を解除するなど、空き家の管理強化や活用策を盛り込んだ改正空家対策推進特措法が施行され、放置された草木の管理不全空き家についても効果的な対策や管理指導ができるようになりました。

問 改正民法では、一定の条件の下、越境してきた樹木等を自らが切り取ることができるようになっている。行政が代行して草木等の伐採等の維持管理を行い、所有者に対して費用を請求することができないのか。越境の樹木等により被害が発生した場合、損害賠償請求ができるが、枯葉による樋の詰まり等では責任の所在が難しいと聞いているが。

答 適切な管理がされていない空き家等で、人命に危害が及ぶ場合、または、他人の財産に大きな損害を与えるような恐れがある場合は、必要最小限の措置を取ることができるようになっていますが、草木の伐採等の維持管理については、所有者の責務であり、公金で対応する以上、案件ごとに慎重な対応が必要になると考えています。空き家の所有者には、法的な管理責任がありますので、今後とも適切な維持管理について指導を行ってまいります。

創る未来の会

なかむら

中村

さとる

悟 議員



「特別な支援や配慮が必要な子どもの支援及びDV」について

問▶ 別府市内の療育機関の初診待ち期間が3か月から6か月と長く、その間に親の心身はとてつもなく衰弱する。また、未就学期の1か月は特に大きく、重要である。課題解決に向け、取り組むべきと思うがいかがか。

答▶ 受診までに時間がかかることについては、大分県内全体の問題であり、課題等について、大分県や関係機関と協議等を行っていきたくと考えております。

問▶ DV（DVとは、ドメスティック・バイオレンスの略語である。）被害者の方が避難するにあたり、関係機関での様々な手続きが必要になるが別府市のDV被害者支援のワンストップ化手続きに関する取組については。

答▶ 行政手続きのワンストップ化については、被害者の負担軽減につながり、重要だと考えています。別府市では、既に警察署へ相談に行く際の同行支援及び市役所での申請については、担当課と連携をとりながら、被害者の方がスムーズに手続きできるように支援を行っています。希望があれば、申請時の関係課への同行支援や加害者・知人との遭遇の危険がある場合は、会議室等に関係課職員が出向いて、手続きができるように関係課と連携を取って対応しています。

既に希望に応じて手続き対応を行なっているということで安心した。特別な支援や配慮が必要な子どもの支援については、私の感覚では、初診待ち期間が長い問題は、少なくとも10年以上前から続いていると思う。今後需要が減ることは考えにくく、子どもの成長は待たなし。大分県や関連機関等と前進に向けてしっかり協議をしていただきたい。

有志の会

しおて

塩手

ゆうた

悠太 議員



「公民連携と経済 ～公有財産の在り方～」について

問▶ 土地・建物等の公有財産は、別府市の財産であると同時に市民の財産でもあると考える。したがって、活用方針（利活用、処分等）については話し合いを重ねた上で決めることが重要だと思うが、別府市は話し合いを十分にできているとは思えない。方針決定の場に専門家や市民に参加してもらうことも必要だと考えるが、見解は。

答▶ 市民の関心が高く、地域に密着した案件の場合は、公聴会を開催しています。旧朝日出張所と旧浜脇中学校については、計6回ほど開催しています。

問▶ 回数論ではないが、他市と比べると少ないと感じる。公有財産については、徹底的な話し合いを検討してほしい。また、公有財産活用において民間の活力を活用し、公共サービスを提供するという手法を推進しているが、本来の行政の目的（非営利）と民間の目的（営利）では目的が合致しないと考える。公有財産の活用における民間協力は、地域性や地元経済等を考慮する必要があるため、慎重になるべきだと考えるが見解は。

答▶ 民間の営利の稼ぐ力と公の市民サービス提供という目的が異なるものを掛け合わせるものがPFIのメリットです。今後の活用については総合的に判断することになると考えています。

問▶ 市内総生産と別府市の自主財源の根幹である市税収入については、データから見ると連動していない。これらから考えると、別府市が唱えている経済成長と市民福祉への還元の根拠が見出せないが、根拠と見解は。

答▶ 市税収入が、前年所得に対して課税される仕組み等が要因と考えています。具体的指標は、市民意識調査での満足度で表されると考えています。



「朝日出張所跡地」について

問 朝日出張所跡地を跡地等利活用方針に沿って、公募型プロポーザル方式で民間の事業者を応募したが、その結果は。

答 応募は1者ありましたが、審査会の選定の基準点を満たさなかったため、優先交渉権者の決定に至りませんでした。

問 民間事業者にとって制約が多く、事業を行う魅力がなかったのではないかと。今後も利活用方針に基づいて公募をするのか。

答 地域住民の意向を伺っていることもあり、令和6年度前半に再度公募したいと考えています。

問 再度公募を予定しているようだが、事業を行うには貸付対象面積が1,400㎡と狭く、多くの制約もある。採算ベースに合わないと思うが、計画の見直しを考えてはどうか。

答 再公募を経ても事業者決定に至らず計画を見直す際は、公共施設マネジメント推進会議に諮り、方向性を協議したいと考えています。

問 利活用方針を策定する際に住民説明会で様々な要望が出ていたと思うが。

答 跡地に設置してほしい施設として、コミュニティセンター、地産地消の朝市のほか駐車場等のご意見をいただきました。

問 鉄輪地域には駐車場が少ないため、訪れていたいただいた観光客を全く収容しきれていない。最近は、国内外からの観光客はレンタカーでの移動が多く、駐車場事情の良し悪しが観光客の引き留めに大きなウエイトを占めている。利活用方針の中にも駐車場を望む声があり、要望にも応えることができ、活性化にもつながる。観光案内所を併設した市営駐車場を整備してはどうか。

答 事業者の公募にあたっては、駐車場機能も含めた募集を行っており、再公募の状況を見て判断したいと考えています。



「子どもの遊び場」について

問 昔は近所で遊ぶ子どもたちの姿が多かった。最近は少子化の影響もあり、子どもたちの遊ぶ姿を街中で見ることが少なくなった。コロナ禍で子どもたちの体力に悪影響が出ているのではないかと。

答 児童生徒の体力合計点は平成30年度を最高値に、ここ数年は2ポイントほど下回っている状況です。

問 最近は特にボールで遊べる場所がないと感じる。学校施設を利用することはできないか。

答 規則では、学校教育に支障のない範囲で一般市民にも開放できると定めています。現状、休日は社会体育団体の利用が多く、平日は、放課後の数時間利用することは可能です。

問 公園ではボール遊びができるか。

答 条例で禁止されている行為として、危険な遊戯をすることとあり、各公園の規模や利用状況により柔軟に判断しています。

問 市内のスポーツ施設を休日など空きがある場合に限り、一般開放するようなことはできないか。

答 現在、各スポーツ団体が大会や練習の予約を入れており、休日の空きは、ほとんどない状況です。

問 子どもの遊び場として屋内施設はあるのか。

答 子育て支援センターが市内に6か所あり、乳幼児を対象に親子で利用できます。また児童館が市内に4か所あり、乳幼児から中学生まで利用できます。

昔より今は子どもの遊び場が少なくなった。姫路市では子どもの遊び場作りに取り組んでいた。遊び場作りは行政でもできるのでは。ぜひ、子どもの遊び場作りについて行政と民間が一体となり、取り組んでいくことを要望する。

日本維新の会

いしだ つよし
石田 強 議員



自民新国会

まつかわ みねお
松川 峰生 議員



「別府市の防災」について

問 災害時、ペットとの避難は、重要な課題だと考える。国でも配慮すべきとの話が出ていると思うが、ペット同伴避難所は市内にあるのか。また周知を行っているのか。

答 令和5年度に試行的に風水害時のペット同伴避難所を野口ふれあい交流センター体育館に開設予定でしたが、台風の影響が小さく、開設には至っていません。今後、災害時のペット同伴の避難所の開設については、協議・検討中です。周知については、動物病院内にポスターを掲示するほか、ホームページ等でも情報提供を行っています。

問 市の備蓄品の品種と数について。また、家庭ではどれくらい備蓄しておけばいいのか。さらに長期に渡る避難生活では、肺炎予防のためにも入れ歯洗浄剤や歯磨きセット等の口腔ケアも必要と考えるが市としてどのように考えているのか。

答 市の備蓄物資は、今年度末までに納品予定の備蓄品を含めて、アルファ化米等の主食は、約29,000食分、みそ汁等の副食は、約26,000食分、飲料水がペットボトル500ml換算で約36,000本を保有予定です。来年度以降も引き続き、予算の範囲内で備蓄物資を年次計画にて購入し、保有する予定です。家庭等での備蓄物資の保管の目安については、最低3日分、可能であれば1週間分を目標に準備することが望ましく、別府市防災マップや市のホームページでの周知のほか、別府市防災フェアの開催などを通じて備蓄物資の購入や保有をお願いしています。また長期避難生活の影響により口腔ケアが行えず、ストレス等で口腔衛生状態の悪化することを想定し、感染症対策物資の1つとして、歯ブラシ等を保有しています。

「水道施設の耐震化」について

問 水道は市民生活や社会経済活動に必要不可欠なライフラインであり、地震など自然災害、水質事故等の非常事態においても基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水確保、さらに被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要である。多くの水道網は高度経済成長期に整備され、老朽化と耐震化の低さが問題視されており、素材や継ぎ手部分などを強化した耐震性の高い水道管の更新や浄水施設の耐震化が求められているが、別府市の水道施設の耐震化率は。

答 令和4年度末における各水道施設の耐震化率は、導水管・送水管及び配水本管といった基幹管路は47.0%、浄水施設99.8%、配水池が48.7%となっています。

問 給水人口の減少などで全国の水道事業の約6割が赤字経営と言われており、人口減少に伴い水道利用者の減少（別府市の将来推計人口は2050年には約8万4千人）により、耐震化向上の費用調達が厳しい状況が推測される。厳しい水道事業経営にあっても生活に欠かせない水の安定供給という課題に向き合っていかなければならないが、水道施設の耐震化向上のための取組は。

答 基幹管路につきましては、老朽化している亜鉛メッキ鋼管や硬質塩化ビニル管並びに昭和20年以前に布設された普通鉄管を優先に耐震管に布設替えを行っています。また、朝見浄水場では2系配水地の耐震補強を行うため配水池周辺の整備を行っており、令和10年度以降に配水池の耐震補強を行う予定です。

厳しい水道事業経営であっても、市民に安心安全な水を安定的に供給し、いつ起こるかも知れない大規模自然災害等に対処できる水道施設の耐震化を進めてほしい。

公明党

おの けいこ
小野 佳子 議員



自民新国会

よしとみえいざぶろう
吉富英三郎 議員



「三酸化炭素削減に向けた取組」について

問▶ 本市は、家庭から発生する廃食用油（てんぷら油）のリサイクル推進事業を行なっているが、回収方法と実績は。

答▶ 別府市リサイクル情報センターで、市民持ち込みによる拠点回収を実施しており、ご家庭で10L以上の保管は、戸別訪問回収をいたします。過去5年度分の持ち込み件数と回収量は平均で339件、1,736Lです。

問▶ 廃食用油の回収に協力するメリットは。

答▶ 3Rサポーター登録後、廃食用油2Lにつき、1ポイント付与し4ポイントごとにトイレトペーパーと交換できるしくみです。

問▶ 廃食用油は、どのようにリサイクルされているのか。

答▶ 廃油回収専門業者に引き取りを行い、有価物として、1L 25円で売却しており、バイオディーゼル燃料や飼料原料、化粧品原料等に幅広くリサイクルされています。

問▶ 国東市では、公民館、企業、スーパーや銀行など廃食用油の回収拠点を54カ所に増やし、高純度のバイオディーゼル燃料を精製している。実証実験として、ディーゼルエンジンを搭載した大分空港内の作業車や国東クリーンセンターのフォークリフトに使用しており、二酸化炭素削減とエネルギー循環の地域循環が図られた。他県では、災害時の緊急車両や重機など様々な車両にも使用しており、発電機の燃料にもなる。一人ひとりの意識改革やエコな取組が大事だが、廃食用油の活用も地球温暖化防止につながる重要な活動である。今後の廃食用油の活用の拡充についての本市の考えは。

答▶ 地球温暖化をもたらす要因の一つは、廃棄物の焼却です。リサイクル促進に向けて、より分かりやすく、より便利に市民への意識付けができる広報と啓発に努めます。

「別府中央小学校の災害対応、市立幼稚園の統廃合問題」について

問▶ 海岸埋立地に立地している別府中央小学校は、今後数十年以内に大災害が発生されると予測されている中、子どもたちの安全・安心・命を守るためにも小学校の移転を考えるべきと思うが、教育委員会はどのように考えているのか。

答▶ 東日本大震災後に文部科学省が出した方針に基づき、現状地での避難計画、避難訓練などを実施しており、引き続き子どもたちがいついかなる状況で災害に遭遇しても自分の命を守る行動をとれるように安全教育を徹底いたします。

3月末までに幼稚園の統廃合ビジョンを確定する旨の報道がなされていた。しかし、いまだ保護者をはじめ、多くの方から心配事が寄せられている。ビジョンの内容は理解するが、あまりにも拙速過ぎると思う。市長は、教育委員会に対して今一度、さらなる内容の再検討をお願いするべきと思う。統廃合については、納得できる基準を設け、子育てに大変な苦勞をしている保護者に寄り添った子育てビジョンにしていきたい。





「市営住宅」について

問▶ 平成18年にバリアフリー法が施工され、高齢者や障がい者の方をはじめ、誰もが安全で快適に生活できるように施設の整備が求められている。別府市の市営住宅のバリアフリー化の取組として、手すりや入口の段差解消の割合はどのようになっているのか。

答▶ 市営住宅のバリアフリー化への取組は、手すり設置は100%、段差解消が98%完了しています。また、住宅玄関前まで段差のないバリアフリーの割合は、エレベータ設置の住戸577戸、身障者対応住戸14戸を合わせ591戸で、管理戸数2,398戸に対し、24.6%となっています。

問▶ 高齢者用の市営住宅の戸数、入居率及び募集状況はどのようになっているのか。

答▶ 高齢者向け住宅は、西別府住宅B棟に16戸、C棟に7戸の計23戸あります。現在、入居率は100%で、応募倍率は令和3年度1件に対し19倍、令和5年度1件に対し16倍の応募があります。

問▶ 入居者の高齢化により、住み替えの相談も多いと思う。相談件数と近年の実績はどのくらいあるのか。また、住み替えの希望にはどのように対応しているのか。

答▶ 現在の住み替えの相談は19件です。近年の住み替えの実績としましては、令和3年度に11件、令和4年度に10件、令和5年度に13件となっています。住み替えの希望に対しましては、希望が出ている住宅が退去等で空き室になった場合に公募とのバランスを考慮しながら、住み替え希望者の意向を確認し実施しており、相談から住み替えまでの期間は、希望の住宅等の条件にもよりますが、およそ1年から1年半程度となっています。今後とも、入居者の希望に対し、丁寧な対応に努めてまいります。

「どうする別府市の防災対策」について

問▶ 災害避難所は、千年一日のように災害が発生すれば避難者が体育館や公民館で雑魚寝している。イタリアでは、地震が起きてから数時間後にはトイレ、ベッド、キッチン、テントがパッケージで届き、調理人や調理実習を受けた人が避難者に食事を提供する。旧態依然とした避難方法を転換するために市長会として国に対して要望してはどうか。

答▶ それぞれの役割があると認識していますが、5月の大分県市長会の中で協議を進めてまいります。

問▶ 障がい者、高齢者、妊婦や乳幼児が一般避難所で過ごすことは困難で、福祉避難所の整備は急務である。実相寺中央公園内に予定しているこども公園と一体的に福祉避難所は新設できないか。

答▶ 現在、関係機関と協議を進めています。

問▶ 東日本大震災の死者のうち、60歳以上が全体の死者の65.2%を占め、阪神淡路大震災では、65歳以上の高齢者が全体の約半数を占めた。最大の要因は、家屋倒壊による圧死である。耐震補強工事が進まない要因は住民の高齢化と高額な自己負担額にある。大震災では社会的に弱い立場の人が多く犠牲になっている。家屋の耐震補強をどのように進めるのか。

答▶ 補助事業の周知を行い、補助金の拡充についても引き続き、大分県と協議を進めてまいります。

問▶ 別府市は、由布市にある取水口から21キロ水路や水トンネルを経て、別府市に必要な水の約70%を取水している。一方、汚水処理は10号線5か所の中継ポンプを経て中央浄化センターに集められる。10号線は液状化が最も危惧される。この機会に送水路、汚水管の強度検査をしてはどうか。

答▶ 定期的な点検を行っていますが関係機関ともあらゆる方法で協議、検討を行ってまいります。



「介護保険第8期から第9期改定等」について

問 国は令和6年度から第9期介護保険事業計画に向け制度の見直しとして、要介護1と2の方の総合事業への移行や介護老人保健施設等の多床室の室料の保険給付対象外のほか、ケアプランの有料化等を検討したが今回は見送りとなったため少し安堵している。しかし、今後も継続して検討されるため、動向を注視していきたいと思う。次年度から3か年にわたる別府市での第9期計画の中身は。

答 これまでの基本理念である高齢者が安心して暮らせる地域作りは変えず、今回新たに、地域で支え合うまちの実現・健康で生きがいのある暮らしの実現・安心して生活できるまちの実現を掲げ、その基本目標に基づく様々な施策を高齢者福祉計画と共に立てました。これまで3年ごとに見てきた内容については、大きく変えることなく、近年の介護サービスのニーズの動向を基に計画を立てています。

【介護認定状況について】

問 要支援1と2の総合事業の高齢者の人数と要介護認定者の人数は。

答 令和4年度は要支援1と2は、1,283人、要介護は、5,846人です。

問 要介護認定者数は著しく増加しているという状況ではないようだが、何か理由があるのではないかと。例えば、介護認定が必ずしも必要とならない（日常生活支援）総合事業の方を利用できるよう推し進めているというようなことはないのか。

答 介護予防・日常生活支援総合事業は対象者として、要支援1と2の方や基本チェックリストにて生活機能の低下が見られた高齢者の方が利用できます。また、この事業を受けながら要介護認定審査することは可能であり、必要な方には認定審査を行っています。



「認知症の施策」について

問 認知症の方が住み慣れた地域で、尊厳と希望をもって暮らし続けていけるよう、認知症施策の充実が今後ますます重要になると考える。認知症を早期に発見し、適切な治療や支援を受けることは、症状の改善や進行を遅らせるなど、本人の生活の質の低下を防ぎ、また、介護する家族の負担を軽減することにもつながる。早期発見、早期診断は極めて大切であると考えているが、別府市においてはどのような取組を行っているのか。

答 別府市は、社会福祉協議会に委託し、認知症地域支援推進員を配置して認知症に関する相談対応や地域包括支援センター、認知症初期集中支援チームなどと連携し、早期発見並びに支援につながるような体制づくりを行っています。

問 介護ケア技法ユマニチュードは、見る・話す・触れる・立つの4つを柱にその人らしさを取り戻す優しい認知症ケアとして注目されている。全国的にもユマニチュードを取り入れる福祉施設や病院の数は増加しており、自治体でも市民向けの講座を実施する動きが広がっている。別府市においてもユマニチュードの普及や啓発に力を入れてみてはどうか。

答 ユマニチュードは、認知症の方の尊厳を守り、思いやりを持って接しながら心を開いていく技法であり、これをベースとした様々な対応方法はとても有効であると思います。この分野において、進んでいるところの取組を学びながら、今後研究してまいりたいと思います。



市民クラブ

もりやま よしはる
森山 義治 議員




自民新公会

あべ いちろう
安部 一郎 議員




「公共交通」について

問 別府市制施行100周年事業の中にバスやタクシー、トラック等にラッピングをした広報や子どもたちに土日祝日や夏休み限定で路線バス乗り放題にさせていただきたいが見解は。

答 ラッピング等の交通機関に対する広報費は予算計上しています。バス乗り放題については市民総参加が基本ですので、今後、実行委員会でも検討していきます。

問 ひとまもりおでかけ支援事業のバス回数券を12冊から14冊にさせていただきたいが。

答 路線バスの運賃の値上げ等を考慮した事業内容を検討し、実施してまいります。

問 国が令和6年4月に解禁予定の第1種運転免許のドライバーによるライドシェア事業についてその内容は。

答 浜脇温泉発で東別府駅、ゆめタウン、秋葉通り、松原公園経由で終点が浜脇温泉の定時定路線で1乗車300円以下でのコミュニティタクシーによる運行です。出発時間は8時から12時までとし、10人乗りの一般車両と車いすやストレッチャーを載せることができる電動リフト付きの福祉車両を30分ごとに交互に運行します。車両は別府市が所有し、運行管理や整備管理の委託については、先進自治体を参考に取り組みます。乗降場所についてはアンケート調査から利用車の要望に沿ったものになっており、事故の対応や装備品のカーナビやタブレット、ドライブレコーダーやSOSの警告標示板などについても今後、先進自治体の事例を参考にしたいと考えております。

問 令和6年度に計画している今後の事業は。

答 6月より南部地区、10月を目途に北部地区の移動手段を確保します。また、昨年より取り組んでいる扇山地区におけるラストワンマイルの移動手段の確保を公共交通事業者や自治会等と協議を進めていきます。

「公園行政等」について

問 大型商業施設について、卸売・小売業事業所の平成14年から平成28年にかけての減少率は、大分県がマイナス率25.2%、別府市は33.0%である。現在、別府市はオーバーストアの状態であり、商店街は瀕死の状態だ。本年度、流通や消費の調査をしたとのことだが、調査結果を踏まえて商店街が賑わう施策に取り組んでほしいが見解は。

答 市内事業者を対象とした流通調査や、個人を対象とした消費行動調査の結果を商店街の皆様と共有し、また、今後においても商店街のみならず、地元の中小企業振興のための施策に取り組んでまいります。

問 春木川公園と上人ヶ浜公園について、それぞれいつできるのか。

答 2つの公園については、それぞれ事業者と協議を進めている状況です。

問 市民や地域住民には説明しないのか。

答 ホームページ等で計画を情報発信する予定です。

問 丁寧な説明が必要であるとする。詳細設計ができると分かるとされていた駐車場や利用時間、市民の利用できるスペースのほか、希少動物・伐採樹木・遊歩道など様々な問題があると思う。ぜひ丁寧に説明を行い、必要であれば変更することが望ましいと考える。上人ヶ浜には我々の先祖が守り続けてきた別府市唯一の原生林であり、希少植物も自生しているところでもある。生活環境課が看板を立て、希少植物・樹木の保護をお願いしたい。

答 希少動物・植物に配慮して計画しています。

議会運営委員会（6名）

3月定例会において、下記のとおり選任されました。

所管事項

市議会の円滑な運営を図るため、議事の運営、その他必要な事項を協議します。

委員名

◎吉富英三郎 ○三重 忠昭
森 裕二 小野 佳子
安部 一郎 野口 哲男

（◎委員長 ○副委員長、議席番号順）

閉会時の取組

閉会時に先進地視察をはじめ、幅広い分野で調査、研究を行いました。

総務企画消防委員会 市内視察



◆日付

令和6年2月21日（水）

◆調査項目

防災に関する施設や備蓄品の管理方法及びマンホールトイレ等に関することについて

別府市議会 議会見学について



別府市議会では、閉会時に議会見学を実施しております。

見学を希望される方は、別府市議会ホームページからご希望の見学日の1か月前までに申込みください。

厚生環境教育委員会 市内視察



◆日付

令和6年2月6日（火）

◆調査項目

学校における給食の児童への受渡しや提供体制等について

広報広聴委員会 県内視察



◆日付

令和6年1月22日（月）

◆調査項目

議会モニター制度及び議会広報に関することについて

議会改革推進研究会・広報広聴委員会 合同視察



◆日付

令和6年2月8日（木）9日（金）

◆調査項目

鳥取市：障がい者に配慮した議会中継等の議会改革に関する取組について

下関市：議会におけるバリアフリー等整備について

広報広聴委員会 県内視察及び議会改革推進研究会・広報広聴委員会合同視察については、詳細をホームページに掲載しています。

別府市議会ハラスメント防止研修 について



令和6年2月27日（火）にハラスメント防止研修を実施しました。

請願・陳情

どなたでも市議会に請願・陳情することができます。請願とは、国や県・市に対し要望や意見を述べることをいいます。別府市議会に請願書を提出するには別府市議会議員の紹介が必要になります。

詳しくは別府市議会ホームページをご覧ください。詳しくは別府市議会ホームページをご覧ください。詳しくは別府市議会ホームページをご覧ください。

なお、令和6年第2回定例会の請願の受付期限は5月24日（金）17時までです。

令和6年 第2回市議会定例会 会期日程（予定）

6月7日 議案上程

14日 議案質疑・委員会付託

17日 常任委員会審査

18日～20日 一般質問

21日 一般質問（予備日）

25日 各常任委員会委員長報告、
討論、表決

※日程は変更することがあります。

採決と採択の違いとは？

採決

採決とは、本会議や委員会で、議員の賛否の意思表示を求めることをいいます。本会議は原則、起立採決ですが、起立せずに異議の有無を確認する簡易採決のほか、無記名投票や記名投票による採決があります。

採択

採択は、市民から提出された請願や陳情について、これを肯定する議会の意思決定を採択、否定する意思決定を不採択といいます。



本会議を
中継しています



© Team Beppyon

別府市議会では、市民の皆さまに議会をより身近に感じていただけるよう、ケーブルテレビとインターネット、スマートフォン、タブレット端末による本会議の生中継と録画中継による本会議の放送を行っています。

放送日時

本会議開催日（午前10時から）

放送内容

議案の提案理由説明、議案質疑、一般質問など

放送メディア

○ケーブルテレビでの中継

CTBメディアとんぼチャンネルで生中継します。

○インターネットでの中継

別府市議会ホームページ

<https://www.city.beppu.oita.jp/gikai/>

<https://www.city.beppu.oita.jp/gikai/>

にアクセスしてお入りください。

（また、全日程終了後、概ね1週間後から約2年間録画中継を放映しています。）

※議事中継は公式記録ではありません。

※公式記録は本会議後に調製する会議録となります。



編集後記



市民の皆様には、平素より議会活動に深いご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。人口減少や少子高齢化が進む中、別府市の諸課題の解決のためには市民との対話が必要だと思います。別府市議会では毎年、市民と議会との対話集会を実施しており、昨年度も開催し、多くの声を聞かせていただきました。選挙権が十八歳に引き下げられたことやスマートフォンの普及率が年々高くなった社会情勢を踏まえて、より多くの市民の声を集めるために対話集会のほか、議会ホームページやSNS等の活用について広報広聴委員会にて議論を進めています。私たち議員も日々精進してまいりますので、これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

別府市議会広報広聴委員会

委員 石田 強